



日新製鋼が日新製鋼<5413>株式の大量保有報告書を提出



日新製鋼<5413>について、日新製鋼が4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社（平成26年4月1日付で商号を日新製鋼ホールディングス株式会社から「日新製鋼株式会社」に変更）と日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社は、平成26年4月1日を効力発生日として当社を吸収合併存続会社、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社が保有していた当社株式を当社が承継し、自己株式として保有するものである。」によるもの。

報告書によると、日新製鋼の日新製鋼株式保有比率は、8.88%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年4月1日。